

「千葉県災害廃棄物処理計画（案）」に対する意見と県の考え方

千葉県環境生活部循環型社会推進課
資源循環企画室

- 1 パブリックコメント実施期間 平成 29 年 12 月 27 日（水）～平成 30 年 1 月 23 日（火）
- 2 意見提出者数（意見の延べ件数） 1 人（ 1 1 件）
- 3 提出された意見の概要と県の考え方

御意見(要旨)	県の考え方
(1)計画の推進等について	
計画の推進組織、関係機関相互の調整協議の組織を設立して頂きたい。	市町村等や協定締結団体による協議の場を定期的に設け計画の実効性を確保していきます。
災害廃棄物処理計画と地域防災計画との連携を具体的に検討し、明確にして頂きたい。	今後、地域防災計画の中に、本計画の内容を反映し、連携を明確にしていきます。
情報連絡体制、協力・支援体制は具体的に検討のうえ、定めて頂きたい。	具体的な情報連絡体制、協力・支援体制について、今後、個別業務マニュアル等で定めていきます。
処理支援の組織体制・業務内容を定め、受援・応援体制を構築して、明確にして頂きたい。	
廃棄物処理施設、し尿処理施設の状況について耐震化や処理能力等の具体的な資料を示して頂きたい。	災害廃棄物については、広域的な処理が必要になることから、県内の民間や市町村の廃棄物処理施設に係る処理能力等の情報をとりまとめ、定期的に更新し、市町村に情報提供します。
千葉県内の市町村が、災害廃棄物処理計画をふまえて、適切に対応できるように、千葉県としてマニュアル等を検討のうえ整備・周知すると共に、市町村への研修やサポートを充実して頂き、実効性のある形にして頂きたい。	平成 32 年度までに全市町村で災害廃棄物処理計画が策定されるよう、市町村を支援していきます。また、具体的なマニュアルの策定支援や研修会・図上訓練等の教育により実効性を確保していきます。

御意見(要旨)	県の考え方
(2)関係団体との連携について	
仮置き場の運営や生活ごみ・し尿処理の観点から、他自治体からの支援、関係団体との支援協定の見直しを進めて頂き、明確にして頂きたい。	市町村間の相互支援については「災害時における千葉県内市町村間の相互応援に関する基本協定」により実施します。 支援に係る受入可能量・受入基準・条件等について、市町村間で検討していきます。また、市町村等や関係団体による協議の場を定期的に設け、必要に応じて支援協定の見直しを進めます。
(3)仮置場について	
仮置き場の確保・運営・分別、選定手順・作業手順の方針を検討のうえ、明記して頂きたい。	資料編に記載しました。
仮置き場での分別指示や荷下ろし支援などについてボランティアをも念頭に、指揮監督体制・主体を検討のうえ、示して頂きたい。	仮置場の管理(指示)は市町村が行い、作業は直営又は委託により実施します。 仮置場内での作業は危険を伴うため、本計画においては、ボランティアが仮置場内で作業を行うことは推奨していません。
(4)特例措置等について	
特例措置にかかる手続きや規程を検討のうえ、整備して頂きたい。	特例措置に係る手続きフローについて資料編に詳細に記載しました。運用については、今後、関係部局と調整していきます。
事務委託の手続きを検討のうえ、明確にして頂きたい。	東日本大震災時の事務手続きのフローについて資料編に詳細に記載しました。